



平成22年7月1日から

**障害者雇用に関する制度**が変わりました。

詳しくは、別紙の「ハローワーク所在地一覧表」に掲載されている管轄のハローワーク・大阪労働局職業対策課又は（社）大阪府雇用開発協会へお問い合わせください。

なお、**障害者雇用に関する制度の改正内容**については、大阪労働局のホームページ<http://osaka-rodo.go.jp/>でご覧いただけますので、参考としてください。